

## 質問回答書

番号	仕様書頁等	質問	回答
1	公示 頁 2 3 応募条件 (3)応募者資格	施工面積2,200m <sup>2</sup> 以上の実績が1件以上あることと記載ありますが、実績が無い場合、条件の緩和処置はありますでしょうか？	緩和処置はありません。
2	公示 頁 2 3 応募条件 (3)応募者資格 ウ	施工面積が確認できる資料は「平面図、器具姿図」などを用いて示すことが出来ればよいでしょうか？	施工面積の確認にあたっては、ランプ交換でのLED化ではないこと等本件で求めるすべての内容が確認できる書類の提出が必要となります。本件で求める内容が一部でも確認できない実績は無効となりますので御注意ください。
3	公示 頁 2 3 応募条件 (3)応募者資格 ウ	施設内の照明を全て施工した場合の延面積は「特記仕様書」などに記載されている延面積を確認資料としてもよいでしょうか？	お見込みとおりです。 なお、実績の確認に当たっては、本件で求めるすべての内容が網羅的に確認できる書類の提出が必要となります。本件で求める内容が一部でも確認できない実績は無効となりますので御注意ください。
4	公示 頁 4 4 手続き等 (4)参加表明書及び資格確認書類の提出イ (ア)	消費税及び地方消費税の納税証明書は、写しでよろしいでしょうか（正）と記載なし	お見込みとおりです。
5	募集要項 頁 1 2 事業概要 (3)事業内容	敷地内にある外灯は提案対象外でしょうか。	事業提案の段階における対象は、照明器具一覧兼事業費算出表（様式3-7）のとおりです。（提案対象です。）
6	募集要項 頁 1 2 事業概要 (3)事業内容	非常用照明、誘導灯は対象外でよろしいでしょうか。	お見込みとおりです。

## 質問回答書

番号	仕様書頁等	質問	回答
7	募集要項 頁 2 5 応募条件 (3)応募者資格	実績は民間の工事でも対象という考え方でよろしいでしょうか。また実績提出の際情報保護・秘密保持の観点から開示できない情報もあり、実績一覧表やその添付資料に黒塗りの箇所が発生したり開示不可と記入せざるを得ない箇所が発生したりする可能性があります。そのような状態でも実績として判別できる状況であれば認めて頂けますでしょうか。	民間の工事実績も、本件の応募者資格の実績に含まれます。実績の確認に当たっては、施工面積やランプ交換でのLED化ではないこと等、本件で求めるすべての内容が網羅的に確認・判断できれば、部分的に黒塗り箇所等があっても構いません。なお、本件で求める内容が一部でも確認できない実績は無効となりますので御注意ください。
8	募集要項 頁 2 5 応募条件 (3)応募者資格	事業役割、施工役割のどちらかが資格を有すればよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。また、その他の役割も対象となります。
9	募集要項 頁 2 5 応募条件 (3)応募者資格	施工役割ではなく代表企業かつ事業役割として実績を持つのですが、この場合は対象外となりますでしょうか。	募集要項 5(3)ウに記載のとおり、ESCO事業の実績の場合、「施工役割として実施したESCO事業」が本件の応募者資格の実績となります。したがって、施工役割以外のESCO事業の実績は、本件の応募者資格の実績として認められません。
10	募集要項 頁 2 5 応募条件 (3)応募者資格	リース会社が入札によりLED化のリースを落札した実績があるのですがこの場合は実績になりますでしょうか。（工事に関してはリース会社が発注者の立場となり元請は発注先の施工会社となる。）	「平成21年4月1日以降に元請として完成した工事又は施工役割として実施したESCO事業」に該当する実績のみが本件の応募者資格の実績となります。したがって、工事又は施工役割として実施したESCO事業の実績以外は認められません。 なお、ここでいう「工事」とは、建設業法に基づく建設工事を指します。
11	募集要項 頁 2 5 応募条件 (3)応募者資格イ	事業者にて省エネルギー効果を計測・検証しますが、通常のESCO事業のように削減エネルギー量の保証は不要でしょうか？	お見込みのとおりです。
12	募集要項 頁 2 5 応募条件 (3)応募者資格ウ	ESCO事業の実績はシェアード・セイビングス契約の実績でもよろしいでしょうか。	「施工役割として実施したESCO事業」には、シェアード・セイビングス契約の実績も対象となります。

## 質問回答書

番号	仕様書頁等	質問	回答
13	募集要項 頁 4 7 本契約までの流れ (5)契約保証金	契約保証金の免除要件として 契約規則第31条第3項に類似実績をもって免除とありますが、類似実績は施工、事業など役割を問わず実績として有していればよいでしょうか。	契約保証金に関しては、次の市ホームページを参考してください。 「契約保証金の納付等について」 参考URL <a href="https://www.city.hiroshima.lg.jp/site/kakushuyoshiki/1617.html">https://www.city.hiroshima.lg.jp/site/kakushuyoshiki/1617.html</a>  ただし、「契約履行実績による契約保証金の納付の免除について（別添2）」の1（注2）に記載の「種類をほぼ同じくする」については、LED化のみを対象としたESCO事業（ギャランティード・セイビングス契約）の事業役割の実績とします。 なお、グループとして応募する場合、代表企業の実績とします。
14	募集要項 頁 5 8 事業全体スケジュール	事業者が審査委員会の方々の前でのプレゼンテーションは無いという理解でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
15	募集要項 頁 6 9 手続き等 (4)参加表明書及び□確認書類の提出	参加表明、グループ構成表、事業実績一覧など参加表明までに作成する各様式は押印不要との認識でよろしいでしょうか。	お見込のとおりです。
16	募集要項 頁 6 9 手手続き等 (4)参加表明書及び資格確認書類の提出イ (ア)	グループ構成表は、ESCO事業者が単独の場合は、合意書は不要という理解でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
17	募集要項 頁 8 9 手手続き等 (6)参加を辞退する場合	参加表明後に辞退を行った場合ペナルティなどは発生しないとの考え方でよろしいでしょうか。	ペナルティはありません。なお、資格確認結果の通知により資格が確認された後、辞退する場合は、提案書の受付の締切日の前日までに提案辞退届（様式2）を提出してください。
18	募集要項 頁 8 9 手手続き等 (6)参加を辞退する場合	参加表明後に辞退した場合、ペナルティはございますか。	ペナルティはありません。なお、資格確認結果の通知により資格が確認された後、辞退する場合は、提案書の受付の締切日の前日までに提案辞退届（様式2）を提出してください。

## 質問回答書

番号	仕様書頁等	質問	回答
19	募集要項 頁 10 9 手続き等 (9)提案書作成要領力	グループではなく単独で応募する場合、応募者以外の協力業者の会社名等を各提案書類に記載してよろしいでしょうか。	応募者以外の協力業者についても、称号や商号等を類推できる表現をすることはできません。
20	募集要項 頁 12 11 事業実施に関する事項 表 予想されるリスクと責任分担	予想されるリスクと責任分担において、本事業の契約によって生じる損害賠償の範囲については、二次損害（逸失利益等の間接損害）は含まないとの理解でよろしいでしょうか。	損害賠償の範囲には、二次損害（逸失利益等の間接損害）も含まれます。
21	募集要項 頁 12 11 事業実施に関する事項 表 予想されるリスクと責任分担	予想されるリスクと責任分担において第三者賠償：調査・工事により第三者に損害が生じた場合」の負担者については、事業者に「○」があります。事業者の責めに帰すべき事由による場合に限り、事業者が調査・工事による第三者賠償を負担するとの理解でよろしいでしょうか。また、損害賠償の範囲は二次損害（逸失利益などの間接損害）は含まれないという理解	前段については、お見込みのとおりです。 後段については、損害賠償の範囲に、二次損害（逸失利益等の間接損害）も含まれます。
22	募集要項 頁 12 11 事業実施に関する事項 表 予想されるリスクと責任分担	予想されるリスクと責任分担において工事段階 - 工事費増大の負担者について、新型コロナウイルスのような新たな伝染病、ロシア、ウクライナ戦争の長期化など世界情勢の変化に伴い、原材料の高騰などから、照明器具製造メーカーの部品調達コストの高騰などがあった場合は、ESCO料金の増額を認めて頂けるものと理解してよろしいでしょうか。	天災など事業者の責めに帰さない合理的な事由がある場合には別途協議とします。

## 質問回答書

番号	仕様書頁等	質問	回答
23	募集要項 頁 12 11 事業実施に関する事項 表 予想されるリスクと責任分担	予想されるリスクと責任分担において、計画設計段階および工事段階において、不可抗力：天災等による設計変更・中止・延期」の責任分担については、協議とあります。事業者が負担する費用は、事業者の責めに帰すべき事由により生じたものののみの理解でよろしいでしょうか。また、不可抗力による費用負担については、経済産業省資源エネルギー庁が公表している雛形に準じ、限定的な負担（事業者が1/100を負担）であるとの理解でよろしいでしょうか。	ここでいう不可抗力とは、発注者、受注者双方の責に帰すことができないことを指すため、御質問の「事業者の責めに帰すべき事由により生じたもの」に対して費用の負担を求めるものではありません。 また、具体的な費用の負担については、協議によりますが、事業者負担1／100を想定しています。
24	募集要項 頁12 11 事業実施に関する事項 表 予想されるリスクと責任分担	予想されるリスクと責任分担において、性能：仕様不適合による施設への損害、業務への障害の責任分担については、事業者に「○」があります。事業者の責めに帰すべき事由がある場合は、事業者が、施設運営・業務の障害の原因となつた施設・設備及びESCO設備等の補修または改修に要する費用を負担する（ただし、二次的損害は免責とする）との理解でよろしいでしょうか。	事業者の責めに帰すべき事由による場合、施設への損害、業務への障害に係るあらゆるリスクが事業者の負担となり、補修又は改修に要する費用負担に限るものではありません。 また、二次的損害も対象となります。
25	募集要項 頁 12 11 事業実施に関する事項 表 予想されるリスクと責任分担	工事費増大について、天災や世界情勢など事業者の不可抗力が原因の場合は協議対象として頂けますでしょうか。	天災など事業者の責めに帰さない合理的な事由がある場合には別途協議とします。
26	仕様書 頁 1 1 事業概要 (3)事業内容	非常照明器具の改修に伴い、既設耐火電線などの撤去および別置型蓄電設備の撤去を考慮する必要があるかないか？指示願います。残置で良いか。	工事に伴い不要となる設備については本事業で撤去してください。
27	仕様書 頁 1 1 事業概要 (3)事業内容	照明リストに記載のない屋外灯や施設内照明は対象外でよろしいでしょうか。	仕様書5に記載の通り対象です。

## 質問回答書

番号	仕様書頁等	質問	回答
28	仕様書 頁 1 2 成果物(1)	施工図面（プロット図程度）は、CADデータの納品が必須でしょうか。PDFもしくはTIFFなどでの納品でも可能でしょうか。	「広島市電子納品の手引き」に基づき納品してください。
29	仕様書 頁 1 2 成果物(1)	前項のCADデータの納品が必須の場合、貴市にてCADデータ(.dwgや.dxfデータ)を保有する施設については、その元データをご提供いただけだと考えてよろしいでしょうか。	本市が保有するCADデータについては、優先交渉権者決定後、提供します。
30	仕様書 頁 2 4 LED照明の 仕様 (1) 一般事項 ウ	庭園灯やプール灯はポールは既設流用し、灯具のみ更新と考えてよろしいでしょうか？	お見込みのとおりです。
31	仕様書 頁 2 4 LED照明の 仕様 (1) 一般事項 ウ	ガード付き照明は、ガードの更新も必要でしょうか。	お見込みのとおりです。
32	仕様書 頁 2 4 LED照明の 仕様 (2) LED照明の 性能・構造 ウ	埋込下面ルーバーは、現在パソコンのCRT画面がないことから、一般LEDライトバータイプとしてよろしいでしょうか。	同等以上のグレア抑制機能を有するものであればよいです。
33	仕様書 頁 2 4 LED照明の 仕様 (1) 一般事項 エ	既存同等規格の埋め込み器具がない場合、既存器具を流用する形で更新しても良いか？	既存器具を流用する形での更新は認めません。
34	仕様書 頁 2 4 LED照明の 仕様 (2) LED照明の 性能・構造 オ	屋内でも既設が防湿、防雨型の場合は、同等品を選定すべきでしょうか。	お見込みのとおりです。
35	仕様書 頁 2 4 LED照明の 仕様 (2) LED照明の 性能・構造 オ	既存の調光機能に関する仕様書と運用状況をご教示願います。（有線および無線）	既存図面及び照明器具一覧兼事業費算出表（様式3-7）のとおりです。

## 質問回答書

番号	仕様書頁等	質問	回答
36	仕様書 頁 2 4 LED照明の 仕様 (2)LED照明の 性能・構造 力	ステージ照明の舞台演出用調光シ ステムについては、演出用照明器 具及び調光システム一式を既設流 用としLED化更新対象外の認識で 宜しいでしょうか？	該当ありません。
37	仕様書 頁 3 6 工事に関する 仕様	アスベスト含有が判明した場合の 対策費は受注者負担とあります が、対象施設において含有の有無 は調査済みでしょうか。	対象施設におけるアスベスト調査 は実施していません。
38	仕様書 頁 3 6 工事に関する 仕様	絶縁測定の結果既存の配線が劣化 してした場合、その修繕費は別途 費用として頂くことは可能でしょ うか。	絶縁測定の結果既存の配線が劣化 していた場合、別途本市が対応し ます。
39	仕様書 頁 3 6 工事に関する 仕様	作業にあたり執務室などの什器関 係の移動や復旧に関する対応は別 途で良いか？	作業に伴う執務室などの什器関係 の移動や復旧に関する対応も受注 者負担として費用等を見込んでく ださい。
40	仕様書 頁 3 6 工事に関する 仕様	PCB産廃物が発生した場合は処分 方法について貴市と協議が終了す るまで撤去品は施設内に残置でき るものとの認識でよろしいでしょ うか。	PCB含有器具であると判明した場 合、直ちに本市に報告し、指示に 従うこととしてください。
41	仕様書 頁 3 6 工事に関する 仕様(4)	万が一、天井材を撤去する必要が ある場合、事前に石綿含有建材の 調査を行い、適切に対応するこ と。なお、これらの対応に係る費 用は、全て受注者の負担とす る。」とありますが、対象施設に おいて石綿の含有の有無は貴市に て調査済でしょうか。調査済みで したら事前に事業者へ展開をお願 いします。	対象施設における石綿含有建材の 調査は実施していません。

## 質問回答書

番号	仕様書頁等	質問	回答
42	仕様書 頁 3 6 工事に関する 仕様(4)	大気汚染防止法のR4.4.1付改正に伴い、天井穴あけ等の加工が生じる場合、建物の改修にあたることから、アスベスト事前調査と保健所への報告が施工者の義務であり、必要になるかと考えますが、アスベスト調査が不要と判断してよろしいでしょうか。また、アスベスト調査が伴う場合は、発注者様の協力が必要であり、工期延期とともに別途調査費用を考慮していただけますでしょうか。	アスベストに関しては仕様書6(4)に記載の通りです。工期延期は原則不可とします。また、調査費も含め、石綿対策に係る全ての費用は事業者の負担となりますので、適切に事業費に見込んでください。
43	仕様書 頁 3 6 工事に関する 仕様(4)	「石綿対策に係る費用（撤去・取付に係る費用、廃材運搬・処分費等）」について、「含有の調査」については()内に記載がございませんが、対象外という整理で宜しいでしょうか。また、対象外である場合、石綿含有成形板等（レベル3）として埋め込器具交換に伴うボード開口対策費を見込んで費用を算出するという認識でよろしいでしょうか。石綿対策費について、算出基準を明確化して公平公正な提案となるようにするためのものでございます。	調査費も含め、石綿対策に係る全ての費用は事業者の負担となります。
44	仕様書 頁 3 6 工事に関する 仕様(5)	仮設足場や高所作業車等、工事に必要な仮設費用は、全て受注者の負担とする。と記載がありますが、公平性確保のため、足場・高所作業車が必要な箇所と高さを御教示願います。目安として5メートル以上。	既存図面等を踏まえて、足場・高所作業車が必要な箇所を応募者で判断の上、費用を見込んでください。
45	仕様書 頁 3 6 工事に関する 仕様(5)	詳細調査において、ウォークスルー調査対象校以外の仮設足場や高所作業車に要する費用が、ウォークスルー調査対象校と比べ、搬入経路や天井高が異なり、工事費が増加することが明らかになった場合は承認頂けるものとしてよろしいでしょうか。	合理的な事由がある場合に限り別途協議とします。既存図面、照明器具一覧兼事業費算出表（様式3-7）及びウォークスルー調査を活用し、仮設足場や高所作業車の費用を適切に計上してください。

## 質問回答書

番号	仕様書頁等	質問	回答
46	仕様書 頁 3 6 工事に関する 仕様(7)	土日夜間施工について 土日夜間施工時には、貴市の指定する警備員を配置する必要はございますでしょうか。また、必要な場合、その費用は貴市と ESCO 事業者のどちらの負担になりますでしょうか。また、貴市職員立会費用が必要な場合も事業者負担となりますでしょうか。	本市の指定する警備員を配置する必要はありません。また、本市職員立会費用は不要です。
47	仕様書 頁 3 6 工事に関する 仕様(7)	作業中は、受注者の負担で誘導員や監視員等を適切に配置し、安全確保に努めること。とありますが、誘導員・監視員が必要な箇所を御教示願います。	施工日・施工内容にもよりますので、現時点では具体的な箇所を示すことはできません。
48	仕様書 頁 3 6 工事に関する 仕様(9)	絶縁測定の結果、測定値が不良とした場合、既設の配線劣化と判断した場合、貴市負担にて改修ということでおろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
49	仕様書 頁 3 6 工事に関する 仕様(15)	作業効率と経済合理性の観点より資材置場、産廃置場に施工対象施設内の駐車場を使用したくお願いいたします。その際、無償借用することは可能でしょうか。	資材置き場等は、受注者の負担で確保してください。
50	仕様書 頁 4 7 LED照明の 保証等(1)	LED照明の保証期間は5年間とするとありますか、維持管理期間も5年間と考えてよろしいでしょうか。	仕様書 7(1)に記載のとおりです。
51	仕様書 頁 4 7 LED照明の 保証等(2)	保証期間における受注者の負担は、ESCO設備が原因となる不具合（地震等の天災による故障、建物の雨漏りによる故障、既存設備の劣化等による故障等の外因要因を除く）という認識でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
52	仕様書 頁 4 8 工事可能時間	工事期間中、各学校の施錠・解消は市側で対応していただけることとして宜しいでしょうか。	学校側との協議とします。
53	別紙 3 (支払内訳 書)	代金の支払いは全ての施設改修が終了した時点での支払でしょうか。施設ごとの部分払いは可能でしょうか。	別紙 3 の別紙支払内訳書に記載の通りです。

## 質問回答書

番号	仕様書頁等	質問	回答
54	別紙5	施工可能日程ですが、記載以外の施工可能日があれば作業は実施してもよろしいでしょうか？	作業可能日時は、仕様書4頁「8工事可能時間」に記載のとおりです。
55	様式1-5	施工実績として工事カルテ・CORINS登録番号がない案件の場合は、記入欄は空白でもよいでしょうか？	お見込のとおりです。
56	事業効果算出表	本事業の提案書提出において、公募時にご提示いただいた「事業効果算出表」に基づき積算いたしますが、事業者選定後の詳細調査にて使用や台数に変更があった場合は別途協議にて変更することが可能であるという認識でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
57	その他	「照明器具概要」の照明は間引き照明も含まれているのでしょうか。 また、事業者選定後の現地調査にて間引き照明があった場合、更新対象でしょうか。	含まれています。更新対象です。
58	その他	現在広島市で公告中の同種公募について、同一のコンソーシアムで複数の事業に応募し、複数の採択を頂いた場合、採択を頂いた1つ以外は辞退をすることは可能でしょうか？この場合、事業者にペナルティはないでしょうか？	協定後につきましてはペナルティがあります。
59	その他	照明器具の安定器におけるPCBの含有の有無については、貴市にて調査済みであり、PCBを含有している器具は無いとの認識でよろしいでしょうか。 PCBの含有が疑われる器具が発見された際は、製造業者のホームページ等で確認し、含有ありとの結果になった際は、その結果を市に報告するとの認識でよろしいでしょうか。 また、貴市にてPCB含有器具に対応していただけるとの認識でよろしいでしょうか。	いずれもお見込みのとおりです。

## 質問回答書

番号	仕様書頁等	質問	回答
60	その他	通常は、ESCOによる効果に蛍光灯ランプ交換費用の削減を含める場合がありますが、本事業では含めないということでしょうか。もし、含める場合はご提示をお願いします。	お見込みのとおりです。

注 この質問回答書は、仕様書の追補とみなす。